

方に一段高く突出しており、奥に六畳一間と物置があり、玄関わきに炊事場があるという間取りであった。周囲は竹やぶになっていて、ここから眺めると佐賀市はもとより有明海方面から遠く多良の山々も望むことができるという絶景の地である。



大木喬任

正二位勲一等伯爵大木喬任は天保二年（一八三一）佐賀市赤松町に生まれ、幼名を幡六と言ひ、後に民平と改めた。幕末には佐賀勤王党として副島種臣・江藤新平・大隈重信らと東奔西走し、版籍奉還には特に功労があった。明治になってからは東京府知事を初め、新政府の要人として活躍し、その後元老院議長、司法大臣、文部大臣などを歴任したが、特に司法大臣としては令名が高かった。伯は又江戸遷都の主唱者の一人であり、東京遷都決定に至る功労者であった。葉隠の雲に『大木喬任は事務をと

るに、常に熱心で少しも懈惰（なまける）の模様がなかったから、岩倉公や閑叟公から大変に重んぜられていた。初め閑叟公に御伴（おとま）して京都に出かけた時、南白（江藤新平）らと共に時事を慨し、連署して岩倉公に上書し、江戸を東京と改め、速かに遷都せられて治国の基礎を堅くせられんことを願った。

岩倉公はこれを楽しんだ。しかし、そのころは幕府争乱のために、まだ江戸は鎮定しておらなかった。廟議（朝廷又は政府の評議）もまちまちで決定することができず、月日を過して時機を失わんとしたので

ある。大木はたいそうこれを心配していた。たまたま木戸孝允が長崎から帰って来たので、岩倉公は大木と木戸とに遷都のことを相談せしめた。木戸もその策を聞いて、大いに賛同し異議あるものを排斥した。これから両人は東西に奔走して、ついに遷都に決定したのである。明治元年九月二十一日には、文武の百官を随えさせられて、東京に行幸あらせ給う様になった。』（以上要約）

と、東京遷都への大木喬任の努力が記されている。

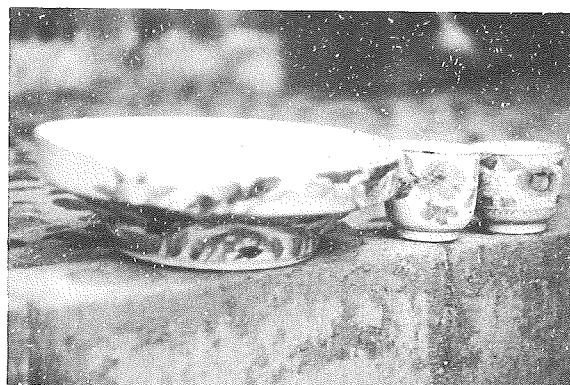
大木喬任は明治三十二年（一八九九）六月、年六十九才で亡くなったが、その時に臨み桐花大綬章を賜わった。昭和二年になって、喬任を慕う有志の努力によって、旧宅跡である佐賀市水ヶ江（龍谷高校南東、現南水会館）にその記念碑が建設され、今日もなお喬任の偉大なる功績を伝えている。

春日の山屋敷のあった所は、現在谷口米男氏の宅地内で、大木伯記念会より「大木伯書齋跡 昭和九年六月吉日」と記録した石柱が建てられている。

## 六 郷土特産物の開発

### 1 今山焼

大和町横馬場部落（当時は今山に含まれていた）の北方、小さい溪流を渡った柑橘園の地中から、無数の焼物台や築造窯の破片が発見された。この破片の一部が現在は石垣石の代用として積み上げられて



今山焼 (横馬場 川崎儀三氏蔵)

いる。ここに窯が築かれたのは、横馬場裏山の山上に発見された今山石が焼物の主要原料に適したためであり、当時有田南川原の初代酒井田柿右衛門も使用したと伝えられている。

「肥前陶史」によると、慶長三年（一五九八）鍋島直茂が多久長門守政頼（安順）に命じて韓人李參平にここで青磁を焼かせた……と記してある。今山焼は移り変わりがひどく、維新前にはほとんど衰微してしまったが、明治になって川上実相院の住職の斡旋によって、佐賀市本庄町在住の森伊作氏の出資を得て、窯元十四人の組合を作り製造することになった。明治十四、五年ごろまで七間（二・六メートル）の登窯が盛んに陶煙をあげていたが、その後再び衰微し、中には田地屋敷まで森伊作氏の所有に移ったものもあり、ついに全く廃窯となってしまった。

ここで製作されたものは、丸型の三つ足付きの小さな香炉、染付山水絵六寸井、水声底絵ゆり縁の中皿、茶碗、鉢、花立等であり、香炉には腰裏に「肥前今山焼」の押印がある。古い製品には呉須を用いて柚色の見るべきものもあるが、後代の製品は皆コバルト色の日用品のみを焼いたと思われる。

## 2 名尾紙と納富由助



製紙碑

名尾障子紙の名は古くから有名で、特にその耐久力の強さは稀であるが、優美さの点でやや欠けるので、今日では家庭用としては愛好する者が少なくなり、美しく風雅な趣向を取り入れた他県の紙におされ気味である。しかしその耐久性を利用する温床用等の農芸用として珍重されている。

もともと大和町名尾地区は山に囲まれ耕地面積が少なく、農家の生活は困難であったので、何かの副業を盛んにしなければという意向が有志を始めとして強かった。そこで元禄三年（一六九〇）名尾村の納富由助は、筑後の溝口村（筑後市）で僧日源の教えを受けることと五年、すいて作る（漉造）製紙法の技術を苦心の末に習得して名尾村に帰り、村民に伝えたのがその始めといわれている。

これより名尾村では農業の副業として今日まで連綿として継続して来たのであるが、藩政時代には年藩王は資金を給与して国札（藩札）の紙や役所の用紙等を製造させた。しかし維新後は年々衰微してきたので、初代佐賀県知事の鎌田景弼はこれを奨励し、後に名尾製紙組合を設けさせると共に、有志と計って元祖納富由助の頌徳記念碑を建設し、自ら題字を揮毫し、当時の佐賀郡長家永恭種が碑文を撰書

して、農商務大臣西郷從道もこれを援助した。碑文は次のようになっている。

名尾村人之能製紙者誰教之乎、納富由助教之也、由助憂名尾村僻處山間耕地僅少民難治生也、元禄年中自往筑後国溝口村就村人某而学製紙五年而業始熟乃帰教隣保為之名尾村人之製紙実始於此也、其質也緻其色也沢肥前國中製紙者皆莫能之及也、是以名尾紙之名独著焉、爾来百八十有余年村人守業頼以治生者一百余戸、嗚呼孰非蒙由助遺沢者乎、明治十七年六月佐賀県令鎌田君嘉其功績追賜金十円、農商務卿西郷伯亦賜金十五円以旌之亦報本之意也、余為叙某槩略使後之人永毋忘其所由来云。

明治十八年十一月

佐賀郡長 家永恭種撰並書

(要訳) 名尾の村人がよく製紙するのは誰がこれを教えたか。納富由助がこれを教えたのである。由助は名尾村が山間僻地で耕地も少なく生活に困難しているのをいつも苦慮していた。元禄年中、彼は自ら筑後国溝口村に行き、その某氏について製紙を学び、五年を経て始めて熟練の域に達した。そこで名尾村に帰って来て村人に製紙の法を授け、これがため名尾の製紙がこの地に始まったのである。紙の質は緻密で色沢があり、肥前国内の製紙はこれに及ぶものがない。そこで名尾紙の名声は揚がり、爾来百八十余年間村民は業を守り生活する者百余戸、すべて由助の遺沢を受けぬ者があるか。明治十七年六月佐賀県令鎌田君はその功績をたたえ金十円を贈り、農商務卿西郷伯もまた十五円を贈って表彰したことは、彼の功績に報ゆるためであった。自分もまたその概略を述べ後人が長くその由来する所を忘れないようにしたい。

明治十八年十一月

佐賀郡長 家永恭種撰並書

(以上)

その後、世の中が進歩するにつれて又旧式の製紙はあまり歓迎されず、機械による大量生産の他県のものに圧倒され、販路も縮少されてきた。そこで当時名尾紙の製造家であった川浪正隆はこのことを憂え、自費で先進地を視察すること数回、明治三十三年(一九〇〇)名尾製紙養成所を設け、器具機械の改良、使用方法の伝習をさせ、その発展を図ったので数倍の生産力となり、九州製紙業界にその名を高めた。

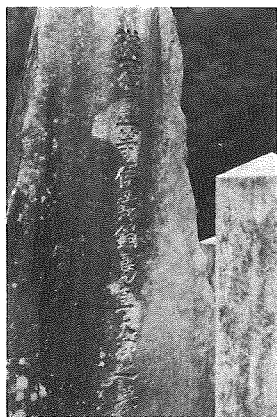
しかし、今日では近代的な進んだ大企業により豊富に來回ってきたため、再び衰えて、名尾紙の製造を続けている家は数軒となっている。

## 七 鍋島直正と

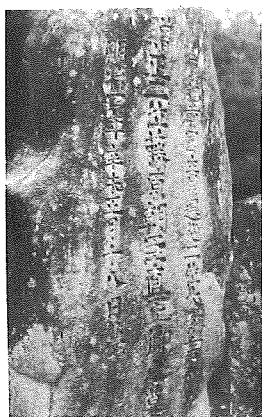
### 春日御墓所



御墓所前景



直大の墓



直正の墓